

令和6年度 病害虫防除情報

令和6年6月20日

発表：福島県病害虫防除所

ナシ黒星病の発生が増加しています。果実感染を防ぐため、発病部位の除去を徹底し、効果の高い薬剤を散布しましょう。

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病
- 3 対象地域：全域

発生状況等

- (1) 6月中旬の調査の結果、新梢葉での発生ほ場割合は平年より高く（図1）、果実での発生ほ場割合も平年よりやや高い状況でした（図2、図3）。5月の降雨による発病と考えられ、今後も発生が増加するおそれがあります。
- (2) 本病に対する「幸水」果実の感受性は満開後50～90日頃（本年の果樹研究所の生育調査樹「幸水」の場合：6/6～7/16頃）に高まり、梅雨期と重なるため、今後の感染拡大が懸念されます。

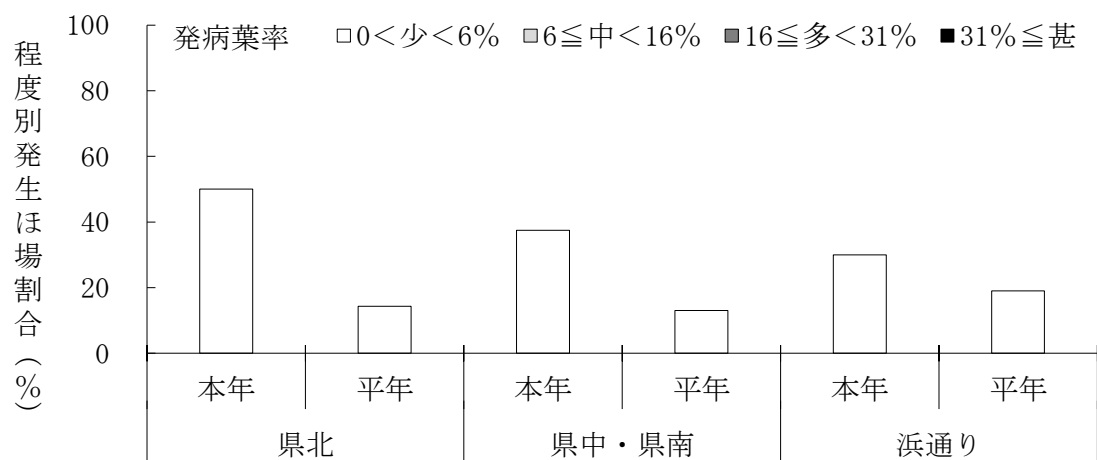


図1 新梢葉におけるナシ黒星病の発生状況（6月中旬）



図2 果実におけるナシ黒星病の発生状況（左：白河市、6/11 右：いわき市、6/12）

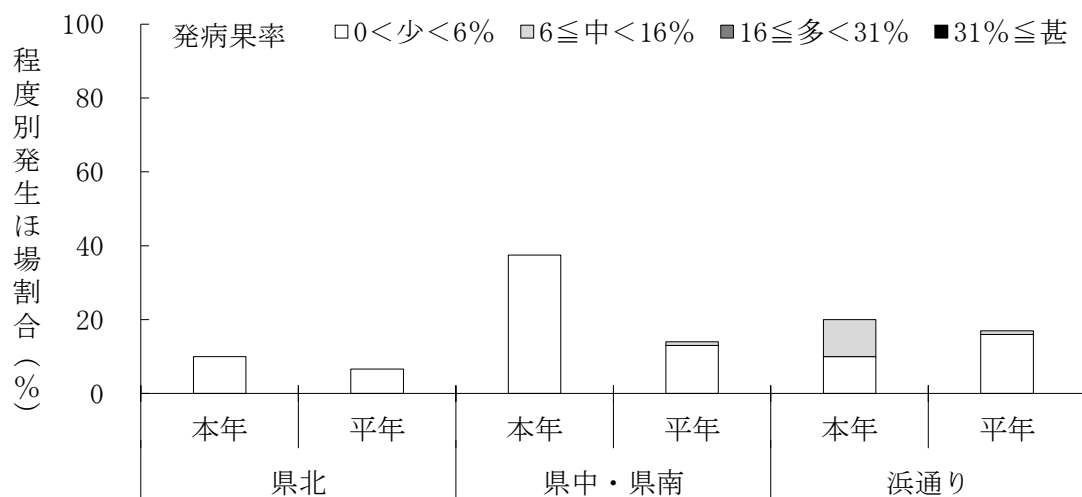


図3 果実におけるナシ黒星病の発生状況（6月中旬）

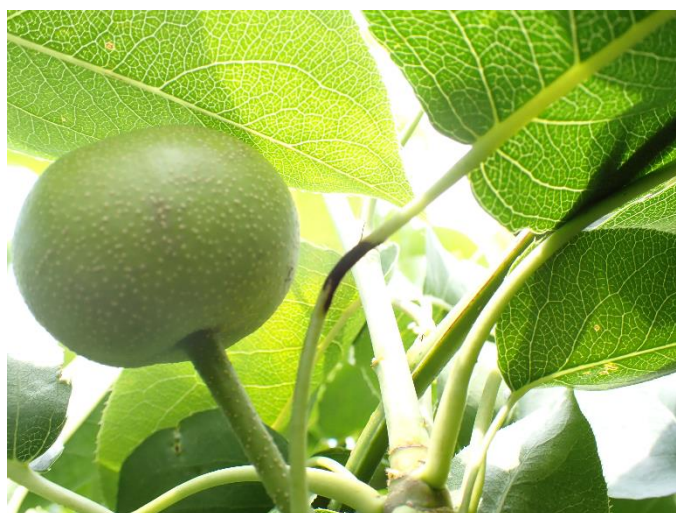


図4 葉柄におけるナシ黒星病の発生状況（福島市、6 /13）

防除対策

- (1) 発病葉及び発病果実は、伝染源となるので徹底して除去し、園外に持ち出して適切に処分してください（図4）。
- (2) 梅雨期に「幸水」果実への感染を防ぐ効果が高い薬剤は、SDHI剤のカナメフロアブル 4,000倍、QoI剤のスクレアフロアブル 3,000倍及びDHODHI剤のミギワ20フロアブル 4,000倍です。本病の発生が多い場合は、満開後50～90日頃に上記3剤を使用して防除を徹底しましょう。なお、3剤ともに耐性菌発達リスクが高いため、満開後50日～90日頃の使用は各1回以内とし、SDHI剤及びQoI剤は他剤を含めて年間2回以内、DHODHI剤は年間1回の使用としましょう。
- (3) 薬剤防除する際は、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守し、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意して、降雨前の散布を心がけましょう。薬剤は、散布ムラがないよう十分な量を散布してください。また、夏季の予備枝誘引、側枝基部の摘芯及び不要な枝のせん除により、薬剤透過の改善を図りましょう。

● 本情報への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。本情報は、病害虫防除所ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）でもご覧になれます。

TEL 04-958-1709 FAX 024-958-1727